

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第98期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社中電工

【英訳名】 CHUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小畑 博文

【本店の所在の場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291 7411(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員経理部長 四方田 茂

【最寄りの連絡場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291 7415

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員経理部長 四方田 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社中電工 広島統括支社  
(広島市南区皆実町一丁目9番35号)

株式会社中電工 岡山統括支社  
(岡山市中区平井1164番地2)

株式会社中電工 山口統括支社  
(山口市大内御堀字黒坊上1316番地1)

株式会社中電工 島根統括支社  
(松江市西津田四丁目7番10号)

株式会社中電工 鳥取統括支社  
(鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1)

株式会社中電工 東京本部  
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号)

株式会社中電工 大阪本部  
(大阪市北区南森町二丁目2番9号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	116,188	116,535	110,332	118,038	136,396
経常利益 (百万円)	2,259	2,627	1,859	5,946	17,905
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	645	1,224	3,121	1,665	13,524
包括利益 (百万円)		350	1,491	13,364	15,226
純資産額 (百万円)	179,355	178,516	175,932	188,152	202,640
総資産額 (百万円)	221,868	221,830	216,241	226,968	248,151
1株当たり純資産額 (円)	3,032.44	3,018.24	2,974.30	3,181.27	3,423.24
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	10.98	20.84	53.13	28.35	230.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				28.33	229.76
自己資本比率 (%)	80.3	79.9	80.8	82.4	81.1
自己資本利益率 (%)	0.4	0.7	1.8	0.9	7.0
株価収益率 (倍)		50.77		32.56	7.75
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	661	5,007	2,603	7,371	8,685
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,331	1,180	2,217	7,686	12,411
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,586	1,613	930	2,373	2,595
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	23,891	26,105	24,886	37,581	56,095
従業員数 (人)	4,366	4,330	4,265	4,149	4,089

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第94期及び第96期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。第95期は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第94期及び第96期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	106,981	107,470	100,232	108,279	124,618
経常利益 (百万円)	2,199	2,481	1,968	6,596	17,099
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	628	1,336	2,853	2,457	13,202
資本金 (百万円)	3,481	3,481	3,481	3,481	3,481
発行済株式総数 (株)	65,138,117	65,138,117	65,138,117	65,138,117	65,138,117
純資産額 (百万円)	175,461	174,723	172,326	185,297	198,907
総資産額 (百万円)	214,667	215,072	208,317	219,624	239,040
1株当たり純資産額 (円)	2,985.93	2,973.65	2,932.91	3,153.07	3,382.90
1株当たり配当額 〔うち1株当たり 中間配当額〕 (円)	21.50 〔11.50〕	20.00 〔10.00〕	20.00 〔10.00〕	20.00 〔10.00〕	30.00 〔10.00〕
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	10.69	22.75	48.57	41.83	224.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				41.80	224.28
自己資本比率 (%)	81.7	81.2	82.7	84.4	83.2
自己資本利益率 (%)	0.4	0.8	1.6	1.4	6.9
株価収益率 (倍)		46.51		22.07	7.94
配当性向 (%)		87.9		47.8	13.4
従業員数 (人)	3,931	3,893	3,660	3,561	3,478

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2. 第94期の1株当たり配当額21円50銭には、創立65周年記念配当1円50銭を含んでいる。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第94期及び第96期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。第95期は、潜在株式が存在しないため記載していない。  
4. 第94期及び第96期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していない。

2 【沿革】

年月	摘要
昭和19年9月	軍需省の要請により、主に中国5県下の電気工事12社が統合し、資本金150万円の電気工事会社として広島市小町33番地に中国電気工事株式会社を設立、また広島・岡山・山口・松江・大阪の5市に、支社を設置、営業開始
昭和21年12月	本社を広島市立町53番地に移転
昭和24年6月	広島証券取引所市場に上場(資本金1千万円)
昭和25年1月	東京事務所(現 東京本部)開設
昭和26年4月	建設部(現 電力・通信建設所)を開設し、送電線・発電所工事部門を充実
昭和31年11月	ビニール外装ケーブル工法を導入開発
昭和32年9月	資材納入代理店として中国電材株式会社(昭和42年5月、株式会社興電社に商号変更)を当社の全額出資により設立(平成24年7月、吸収合併により消滅)
昭和38年5月	事業目的の変更(管工事業、貨物運送業の新設)
昭和42年4月	資材納入代理店として三親電材株式会社(昭和25年5月設立)の株式50.03%を取得し、子会社とした(現 連結子会社)
昭和43年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場(資本金6億6千万円)
昭和45年11月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金7億8千万円)
昭和46年2月	本店を広島市上天満町1番15号に移転
昭和46年11月	事業目的の変更(電気通信工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、土木・建築工事業の新設)
昭和47年2月	東京証券取引所市場第一部・大阪証券取引所市場第一部に指定(資本金12億円)
昭和50年5月	事業目的の変更(公害防止装置等、防災、鋼構造物工事業の新設)
昭和57年6月	事業目的の変更(不動産業の新設)
平成2年10月	商号を株式会社中電工に変更
平成8年3月	本店を広島市中区小網町6番12号(現在地)に移転
平成14年4月	株式会社中電工テクノ広島(平成26年4月、株式会社中電工テクノに商号変更)、株式会社中電工サービス広島(平成23年10月、吸収合併により消滅)、株式会社イーベック広島をそれぞれ当社の全額出資により設立(現 連結子会社)
平成15年4月	株式会社岡山エレテック、株式会社山口エレテック(平成23年10月、吸収合併により消滅)をそれぞれ当社の全額出資により設立(現 連結子会社)
平成15年11月	大阪証券取引所への上場廃止
平成16年6月	事業目的の変更(ほ装工事・電気通信事業・ソフトウェア及び情報処理システムの企画、開発、販売、賃貸、運用及び保守・警備業の新設)
平成17年10月	株式会社島根エレテックを当社の全額出資により設立(現 連結子会社)
平成17年12月	株式会社鳥取エレテックを当社の全額出資により設立(現 連結子会社)
平成22年12月	CHUDENKO(Malaysia)Sdn.Bhd.を当社の全額出資により設立(現 連結子会社)
平成23年10月	株式会社中電工サービス広島は非連結子会社である株式会社中工設備に吸収合併され存続会社の商号を株式会社広島エレテック、株式会社山口エレテックは非連結子会社である株式会社周南エレテックに吸収合併され存続会社の商号を株式会社山口エレテックとした(いずれも現 連結子会社)
平成24年7月	三親電材株式会社が株式会社興電社を吸収合併(現 連結子会社)
平成26年6月	事業目的の変更(建築物の設計および工事監理の新設)

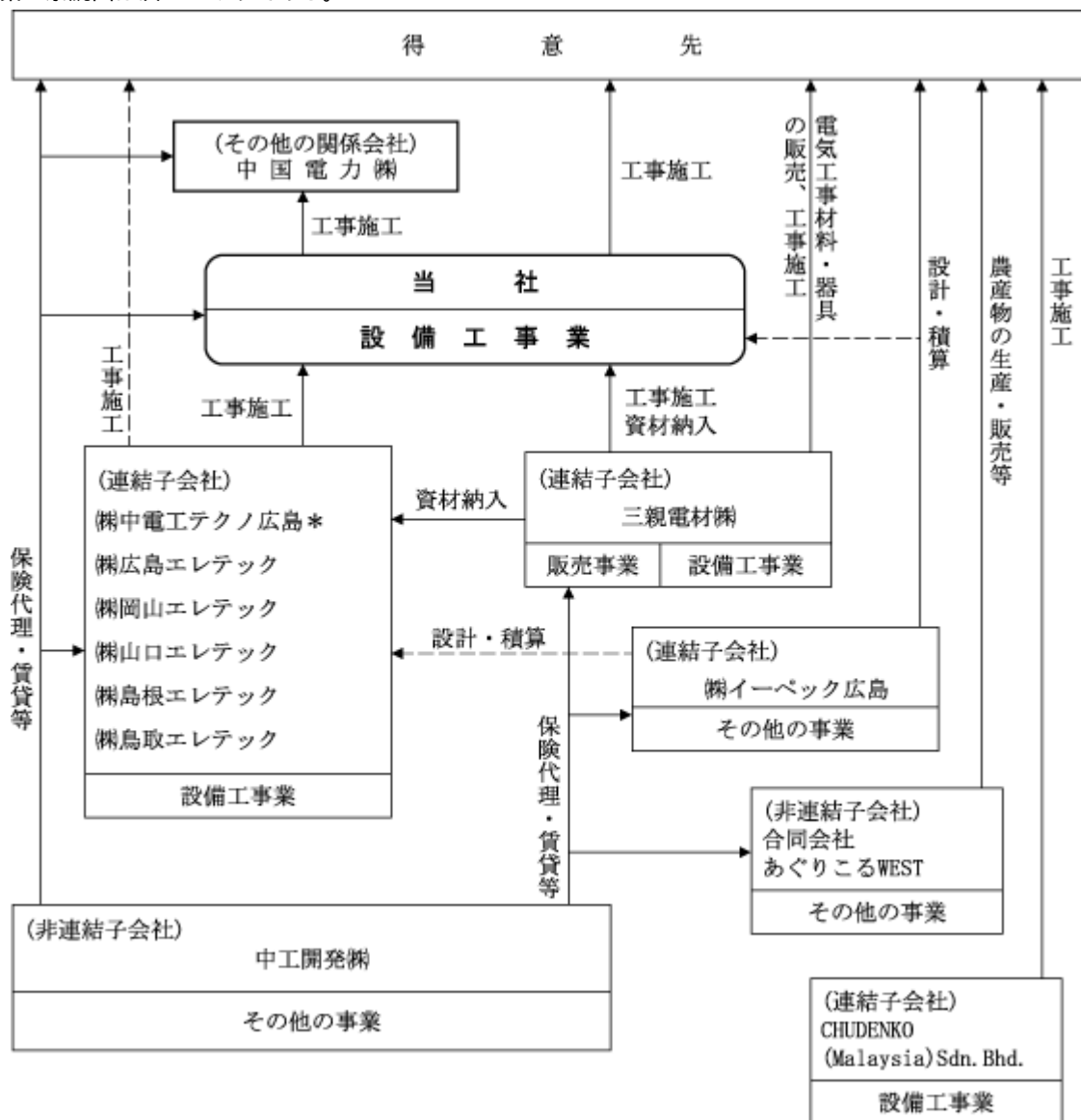
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(広島、岡山、山口、島根、鳥取の5県を中心に、東京、大阪、四国、九州などに事業場を設置し、設備工事業を営んでいる。)及び子会社11社並びにその他の関係会社1社で構成され、屋内電気工事、空調・管工事、情報通信工事、配電線工事、発送変電工事の設計施工、電気工事材料・器具の販売、損害保険代理、建設用機械器具・車両等賃貸、設備工事の設計・積算、農業関連事業並びに電気事業を主な事業の内容としている。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業内容は、次のとおりである。

- 設備工事業** 当社は設備工事業を営んでおり、子会社である三親電材(株)他6社が一部下請施工を行っている。また、子会社であるCHUDENKO(Malaysia) Sdn.Bhd.がマレーシアにおいて設備工事業を営んでいる。  
加えて、三親電材(株)が資材納入を行っている。
- 販売事業** 子会社である三親電材(株)が電気工事材料・器具の販売事業を営んでいる。
- その他の事業** 子会社である中工開発(株)が保険代理・賃貸等の事業を営んでいる。  
子会社である(株)イーベック広島が設計・積算事業を営んでいる。  
子会社である合同会社あぐりこるWESTが農業関連事業を営んでいる。  
その他の関係会社である中国電力(株)が電気事業を営んでおり、当社は同社の電気工事等を請負施工している。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) 1. 連結子会社の営む事業のうち、(株)イーベック広島のその他の事業(設計・積算事業)については、重要性が乏しいため、以下の記載については設備工事業に含めている。

2. \* (株)中電工テクノ広島)については、平成26年4月1日付けで(株)中電工テクノに商号変更した。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三親電材㈱	広島市 中区	72	電気工事材料・器具の販 売、 電気通信工事等の施工	50.03	当社に電気工事材料を納入している。 役員の兼務 1名
㈱イーベック広島	広島市 西区	20	電気・電気通信・空調管 工事等の設計・積算	100.00	当社が電気・電気通信・空調管工事等の 設計・積算を発注している。 役員の兼務 1名
㈱中電工テクノ広島 (注) 2	広島市 中区	20	配電線工事の施工	100.00	当社が電気工事を発注している。 役員の兼務 1名
㈱広島エレテック	広島市 西区	20	一般電気工事等の設計・ 施工	100.00 (3.64)	当社が電気工事を発注している。 役員の兼務 1名
㈱岡山エレテック	岡山市 中区	20	一般電気工事等の設計・ 施工	100.00	当社が電気工事を発注している。 役員の兼務 1名
㈱山口エレテック	山口県 周南市	20	一般電気工事等の設計・ 施工	100.00	当社が電気工事を発注している。 役員の兼務 1名
㈱島根エレテック	島根県 松江市	20	一般電気工事等の設計・ 施工	100.00	当社が電気工事を発注している。 役員の兼務 1名
㈱鳥取エレテック	鳥取県 鳥取市	20	一般電気工事等の設計・ 施工	100.00	当社が電気工事を発注している。 役員の兼務 1名
CHUDENKO(Malaysia)Sdn.Bhd.	マレーシア	6,000千RM	電気・エネルギー関連・ 空調管・情報通信設備工 事、コンサルタント・メ ンテナンス業務	100.00	役員の兼務 1名
(その他の関係会社) 中国電力㈱ (注) 3	広島市 中区	185,527	電気事業	41.61 (0.24)	当社が電気工事等の請負施工を行ってい る。 役員の兼務 1名

- (注) 1．議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数。  
2．平成26年4月1日付けで㈱中電工テクノへ商号変更した。  
3．有価証券報告書を提出している。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	3,822
販売事業	91
全社(共通)	176
合計	4,089

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)である。  
 2. 全社(共通)は、管理部門の従業員である。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,478	41.4	20.8	6,107

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	3,325
全社(共通)	153
合計	3,478

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)である。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。  
 3. 全社(共通)は、管理部門の従業員である。

### (3) 労働組合の状況

中電工労組と称し、昭和22年5月に結成され、平成26年3月31日現在の組合員数は、3,037人であり、上部団体として電力総連に加盟している。

なお、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、大胆な金融政策による円安・株高の進行や、機動的な財政政策による公共工事の増加などにより、企業収益が改善し、景気は緩やかな回復を続けてきた。

建設業界においては、公共投資が底堅く推移し、また、消費税率引き上げ前の住宅投資の増加に加えて、企業収益が改善するなかで民間設備投資が持ち直してきた。

このような状況のもとで、当社グループは、太陽光発電設備工事の需要に応えるための営業体制の強化やリニューアル工事などの提案営業を強化するなど、積極的な営業活動を展開した。また、工事採算性の向上に向けた原価低減の一層の徹底などにより利益の確保にも取り組んだ。

この結果、売上高については、太陽光発電設備工事が増加したことなどにより前連結会計年度を上回ることとなった。

営業利益については、売上高が増加したことに加えて、原価低減の効果などにより前連結会計年度を大幅に上回ることとなった。

経常利益及び当期純利益については、営業利益が増加したことに加えて、保有債券の早期償還に伴う償還益を営業外収益として計上したことなどにより前連結会計年度を大幅に上回ることとなった。

当連結会計年度の業績は、次のとおりである。

#### (連結業績)

売上高	1,363億9千6百万円	(前連結会計年度比	15.6%増)
営業利益	72億7千5百万円	(前連結会計年度比	124.3%増)
経常利益	179億5百万円	(前連結会計年度比	201.1%増)
当期純利益	135億2千4百万円	(前連結会計年度比	712.0%増)

#### (設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業は、太陽光発電設備工事が増加したことなどにより、完成工事高は1,273億2千6百万円(前連結会計年度比15.5%増)、完成工事総利益は204億7千5百万円(前連結会計年度比23.6%増)となった。

#### (販売事業)

電気工事材料・器具の販売事業は、積極的な営業活動を推進した結果、売上高は90億6千9百万円(前連結会計年度比16.8%増)、販売事業総利益は10億9千5百万円(前連結会計年度比25.5%増)となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、財務活動により資金を使用したか、営業活動及び投資活動による資金の獲得により、前連結会計年度末に比較し185億1千4百万円増加し、当連結会計年度末は560億9千5百万円となった。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、営業活動によって86億8千5百万円の資金を獲得した(前連結会計年度は73億7千1百万円の資金の獲得)。

これは主に、税金等調整前当期純利益178億8千9百万円、仕入債務の増加額50億1千万円などの資金増加要因が、投資有価証券償還益74億3千2百万円、売上債権の増加額73億3千万円などの資金減少要因を上回ったことによるものである。



(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、投資活動によって124億1千1百万円の資金を獲得した(前連結会計年度は76億8千6百万円の資金の獲得)。

これは主に、定期預金の預入により34億3千万円、有形固定資産の取得により31億6千5百万円、投資有価証券の取得により110億2千9百万円の支出があったが、投資有価証券の償還などにより285億4千9百万円の収入があったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、財務活動によって25億9千5百万円の資金を使用した(前連結会計年度は23億7千3百万円の資金の使用)。

これは主に、短期借入金の減少により11億円、配当金の支払により11億7千5百万円を支出したことによるものである。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比
設備工事業	115,504百万円	135,457百万円	17.3%

(注) 当社グループでは、設備工事業以外は受注生産を行っていない。

### (2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比
設備工事業	110,272百万円	127,326百万円	15.5%
販売事業	7,766	9,069	16.8
合計	118,038	136,396	15.6

(注) 1. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。

2. 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額	割合	金額	割合
中国電力(株)	32,096百万円	27.2%	34,503百万円	25.3%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

第97期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

第98期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

(単位：百万円)

	工事別	前期繰越 工事高	当期受注 工事高	計	当期完成 工事高	次期繰越 工事高
第 97 期	屋内電気工事	26,092	60,689	86,781	54,010	32,770
	空調・管工事	7,164	18,284	25,449	17,644	7,805
	情報通信工事	5,225	4,677	9,903	7,209	2,693
	配電線工事	303	26,215	26,518	26,213	305
	発送変電工事	1,257	3,170	4,427	3,201	1,226
	計	40,043	113,036	153,080	108,279	44,800
第 98 期	屋内電気工事	32,770	72,803	105,574	67,399	38,174
	空調・管工事	7,805	22,115	29,921	18,969	10,951
	情報通信工事	2,693	6,459	9,152	6,577	2,575
	配電線工事	305	28,178	28,483	28,094	389
	発送変電工事	1,226	3,674	4,900	3,576	1,323
	計	44,800	133,232	178,032	124,618	53,414

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれる。  
2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)である。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命、競争及び中国電力(株)との工事委託契約によるものと大別される。

(単位：%)

期別	区分	特命	競争	工事委託契約	計
第97期	配電線工事	8.0	0.9	91.1	100.0
	その他	20.9	79.1		100.0
	合計	17.9	61.0	21.1	100.0
第98期	配電線工事	7.4	1.1	91.5	100.0
	その他	22.2	77.8		100.0
	合計	19.0	61.6	19.4	100.0

(注) 百分比は、請負金額比である。

完成工事高

期別	得意先	完成工事高	
第97期	中国電力(株)	32,096百万円	29.6%
	官公庁	19,935	18.4
	一般民間	56,247	52.0
	計	108,279	100.0
第98期	中国電力(株)	34,482	27.7
	官公庁	23,248	18.6
	一般民間	66,886	53.7
	計	124,618	100.0

(注) 1. 完成工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

第97期

(株)日立製作所	日立システムプラザ岡山3号館新築電気設備工事
(株)日立製作所	日立システムプラザ岡山2号館非常用発電機他電気設備工事
国立大学法人 島根大学	島根大学(医病)病棟等改修その他電気設備工事
合同会社WAKOエナジー	氏神工業団地太陽光発電設備設置工事
合同会社WAKOエナジー	広島空港流通工業団地太陽光発電設備設置工事

第98期

安芸高田市	安芸高田市光ネットワーク整備工事
(株)インターネット イニシアティブ	松江データセンターパーク増設プロジェクト
(財)倉敷中央病院 岡山県	倉敷中央病院第1棟リニューアル工事(電気設備) 岡山空港メガソーラー(仮称)建設工事(電気設備)
ORソーラー(株)	やまぎんメガソーラー発電所新設工事(電気設備)

2. 第97期及び第98期における完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は、中国電力(株)のみである。

次期繰越工事高(平成26年3月31日現在)

区分	次期繰越工事高	
中国電力(株)	2,565百万円	4.8%
官公庁	16,714	31.3
一般民間	34,134	63.9
計	53,414	100.0

(注) 次期繰越工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

中日本高速道路(株)	首都圏中央連絡自動車道城山八王子トンネル他 3トンネル照明設備工事	平成26年9月完成予定
笠岡放送(株)	笠岡放送平成22年度F T T H構築工事	平成27年3月完成予定
防衛省	岩国飛行場(H23)整備格納庫(B)新設電気工事	平成27年3月完成予定
大成建設(株)	津名東太陽光発電所建設工事(電気設備)	平成27年6月完成予定
五洋建設(株)	国技館基幹設備等改修工事	平成31年7月完成予定

### 3 【対処すべき課題】

今後の経済見通しについては、消費税率引き上げの影響を受けつつも、政府による各種経済対策の効果から公共投資が高水準で推移することに加えて、企業収益が改善傾向を続けるなかで民間設備投資も増加することなどを背景に、国内景気は緩やかな回復を続けていくことが期待される。

このような状況のもとで、引き続いて太陽光発電設備工事に必要に応えるための営業体制の強化やリニューアル工事などの提案営業に力点を置くなど、潜在する顧客を開拓する積極的な営業活動を全社一丸となって推進する所存である。

また、工事採算性の向上に向けた原価低減の更なる徹底及び業務の効率化などによる間接費の低減を推進することにより、利益の確保に取り組む所存である。

なお、当社は「持続的に利益が創出できる企業体質への変革」をテーマに、平成24年度から平成26年度までの中期経営計画を推し進めており、コア事業に力点を置いた組織・要員・事業体制の構築に向け、次に掲げる事項を主要施策として取り組んでいる。

〔 主要施策 〕

受注の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業体制の強化</li> <li>・リニューアル・リフォーム工事の受注体制の強化</li> <li>・設備工事を主体とした一括受注・元請施工の推進</li> <li>・海外事業・アグリ事業の展開</li> </ul>
収益体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制の強化</li> <li>・部門別管理の強化</li> <li>・中電工グループ体制の構築・強化</li> <li>・施工品質・業務品質の向上</li> </ul>
人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成のスピードアップ</li> <li>・人材の有効活用</li> <li>・人事・労務制度の見直し</li> </ul>

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関して、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであるが、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に適切かつ迅速な対応に努める所存である。

(1) 受注環境の悪化

経済状況の変動により、公共投資や民間設備投資が減少を続けた場合、受注競争がより一層激化し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先の与信管理を行い、不良債権の発生防止に努めている。しかしながら取引先の経営・財務状況が悪化し不良債権が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 材料費及び外注費の高騰

原価管理を徹底することにより利益の確保に努めているが、原油価格の上昇などの影響により材料価格が値上がりする場合や、人手不足などの影響により外注労務単価が上昇する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 保有債券等の時価の下落

営業政策として株式を、また資金運用目的として債券を保有している。このため、株式市況や債券市況の動向如何によっては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 自然災害の発生

当社グループは、大規模な自然災害発生時における業務中断に伴うリスクを最低限に抑えるために、事業継続計画を策定しているが、大規模な自然災害に伴い工事の中断や大幅な遅延等の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし

6 【研究開発活動】

(設備工事業)

当社は、総合設備エンジニアリング企業として総合技術力の向上と高度な価値を付加した生活・事業環境を創出することにより社会の発展に貢献することを目指して、業務効率化・低コスト化・省力化・安全性強化及び受注拡大に貢献するため、「技術センター」を中心として研究開発を行っている。

当連結会計年度における研究開発費は、8千8百万円である。なお、各技術分野別の目的、重要課題、研究開発活動内容は、以下のとおりである。

(1) エネルギー・環境

環境負荷低減に役立つ新エネルギー・省エネルギーシステム等の技術提案を推進するため、太陽光発電をはじめとしたエネルギー関連技術の研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な研究開発活動としては、太陽光発電設備保守手法・LED照明の調査研究などが挙げられる。

(2) 情報通信

情報伝達の手段であるネットワーク構築技術やインターネット利用技術などの研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な研究開発活動としては、「エネルギー管理」を支援するエネルギー監視制御システム「エネ得」(商標登録済み)の改良開発やスマートグリッドについての調査研究などが挙げられる。

(3) 新工法・新工具

技術主管部を中心に、作業環境の改善・安全性強化及び業務効率化を目的として新工法・新工具の開発・改良に取り組んでいる。

当連結会計年度の主な研究開発活動としては、配電線工事分野で、活線警報器内蔵電気帽の開発、情報通信工事分野で、指定範囲監視システムの開発などが挙げられる。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われていない。

(販売事業)

研究開発活動は特段行われていない。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績について、売上高は、太陽光発電設備工事が増加したことなどにより、前連結会計年度に比較して183億5千7百万円増加の1,363億9千6百万円となった。

営業利益は、売上高が増加したことに加えて、原価低減の効果などにより、前連結会計年度に比較して40億3千2百万円増加の72億7千5百万円となった。

経常利益は、営業利益が増加したことに加えて、保有債券の早期償還に伴う償還益を営業外収益として計上したことなどにより、前連結会計年度に比較して119億5千9百万円増加の179億5百万円となった。

当期純利益は、経常利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比較して118億5千8百万円増加の135億2千4百万円となった。

### (2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しているとおりである。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度末における純資産は、株主資本1,904億5千8百万円、その他の包括利益累計額107億2千3百万円等により構成され、前連結会計年度末に比較し144億8千8百万円増加の2,026億4千万円となっている。これは、利益剰余金の増加などによるものである。

資金の流動性については、現金及び現金同等物の期末残高が前連結会計年度末に比較して185億1千4百万円増加し、560億9千5百万円となった。これは営業活動によるキャッシュ・フローで86億8千5百万円、投資活動によるキャッシュ・フローで124億1千1百万円の資金を獲得し、財務活動によるキャッシュ・フローで25億9千5百万円の資金を使用したことによるものである。

### (4) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が、総合設備エンジニアリング企業として、将来にわたり持続的な成長を遂げていくためには、景気動向に左右されにくい、より強固な経営基盤を構築しなければならないと考えており、これの実現に向けて平成24年度から平成26年度までの中期経営計画を策定し推し進めている。

この計画では、経営基盤強化施策をさらに推し進めるとともに、コア事業へ力点をおいた組織・要員・事業体制を構築し、「持続的に利益が創出できる企業体質への変革」に向けて取り組んでいる。

平成26年度は、中期経営計画の仕上げの年であり、「持続的に利益が創出できる企業体質への変革」を一層確実なものとし、次年度に繋げていきたいと考えている。

このためには、「受注の拡大」「利益の確保」「人材の育成・活用」「安全と健康の確保」「コンプライアンスの徹底」「品質の向上」の6項目を重点実施事項として、全社一丸となって取り組む所存である。

### 第3 【設備の状況】

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

#### 1 【設備投資等の概要】

(設備工事業)

当連結会計年度は、労働環境の整備、安全の確保及び総合技術力の向上を目的として、事業場の整備・拡充、工具、事務機器等の更新を中心に投資を行い、その総額は38億9千8百万円であった。

なお、重要な設備の除却、売却等はない。

(販売事業)

当連結会計年度は、営業活動の効率化を目的として、事業場の整備・拡充を中心に行い、その総額は6億7千3百万円であった。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械・運搬具・ 工具器具・備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額			
本店 (広島市中区)	4,086	131	91,573	2,583	70	6,871	383
広島統括支社 (広島市南区) その他2支社他	2,898	222	[ 145 ] 63,418	3,828	522	7,472	977
岡山統括支社 (岡山市中区) その他1支社他	2,687	210	[ 489 ] 55,718	2,725	581	6,205	651
山口統括支社 (山口県山口市) その他1支社他	2,298	157	[ 450 ] 46,738	1,619	403	4,478	586
島根統括支社 (島根県松江市)他	849	88	[ 115 ] 25,307	704	166	1,808	298
鳥取統括支社 (鳥取県鳥取市)他	560	31	14,036	145	142	880	203
東京本部 (東京都新宿区) その他1支社	54	4	[ 30 ] 1,214	613	10	682	84
技術センター (広島市西区)	190	1	3,250	5	0	198	41

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。  
2. 提出会社は設備工事業を営んでいる。  
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は335百万円であり、土地の面積については、〔 〕内に外書きで示している。

4. 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)
株式会社中電工	本店他	12,341	6,058

5. リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)
株式会社中電工	広島統括支社他	高所作業車	134台	6年	419
株式会社中電工	本店他	軽四輪車 他	1,842台	4年～7年	525

6. 国内子会社の設備(連結会社以外の者から賃借している設備を含む)に、主要なものはない。

7. 在外子会社の設備(連結会社以外の者から賃貸している設備を含む)に、主要なものはない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(設備工事業)

事務所の老朽化に伴う設備の拡充更新、機械工具等の買替を順次行っており、その計画を示せば次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	内容	投資予定総額 (百万円)	投資既支払額 (百万円)	資金調達方法	備考
株式会社中電工	廿日市営業所 (広島県廿日市市)	建物	559		自己資金	平成26年度着手 平成27年度完成予定
株式会社中電工	広島中部支社 (広島県東広島市)	建物	210		自己資金	平成26年度着手 平成27年度完成予定
株式会社中電工	島根電力・ 通信建設所 (島根県出雲市)	建物	344		自己資金	平成26年度着手 平成27年度完成予定

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

(販売事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,138,117	65,138,117	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	65,138,117	65,138,117		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

第1回新株予約権(平成24年6月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	741	741
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	74,100 (新株予約権1個につき100株)	74,100 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月2日 至 平成54年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社の取締役会の承 認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

第2回新株予約権（平成25年6月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	618	618
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	61,800 (新株予約権1個につき100株)	61,800 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月30日 至 平成55年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,049 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社の取締役会の承 認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)4	同左

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につ  
き同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1  
株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効  
力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少し  
て資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われ  
る場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数  
は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付  
与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うこ  
とができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項  
に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合  
は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等  
増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権者は、当社取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日  
目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしく  
は分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、  
当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第  
4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予  
約権を行使できるものとする。ただし、「(注)4」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関す  
る事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところ  
による。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「(注)1」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

「(注)2」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

「(注)3」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

以下の「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

当社は、以下のア)、イ)、ウ)、エ)又はオ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年1月28日 (注)	4,500,000	65,138,117		3,481,905		25,148

(注) 平成14年1月28日付の利益による自己株式の消却である。  
これに伴い、発行済株式総数は4,500,000株減少した。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		46	32	164	137	1	4,912	5,292	
所有株式数 (単元)		160,978	5,741	285,270	59,320	2	139,212	650,523	85,817
所有株式数 の割合(%)		24.75	0.88	43.85	9.12	0.00	21.40	100.00	

(注) 自己株式6,136,172株は、「個人その他」の欄に61,361単元及び「単元未満株式の状況」の欄に72株を含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中国電力株式会社	広島市中区小町4 33	24,373,466	37.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 再信託分・株式会社もみじ銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	1,673,900	2.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	1,423,400	2.19
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15 20	1,398,619	2.15
株式会社山陰合同銀行	松江市魚町10番地	1,256,481	1.93
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7 3	1,196,024	1.84
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1 1	1,129,465	1.73
中電工従業員株式投資会	広島市中区小網町6 12	1,010,763	1.55
株式会社山口銀行	下関市竹崎町4丁目2 36	1,000,279	1.54
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3 8	936,180	1.44
計		35,398,577	54.34

(注) 上記のほか当社所有の自己株式6,136,172株(9.42%)がある。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,136,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,916,200	589,162	
単元未満株式	普通株式 85,817		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,138,117		
総株主の議決権		589,162	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。  
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式72株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	6,136,100		6,136,100	9.42
計		6,136,100		6,136,100	9.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

(平成24年6月27日開催の取締役会において決議)

当該制度は、平成24年6月27日開催の取締役会において、会社法に基づき当社取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして割当てる新株予約権の募集要領について決議されたものであり、その内容は以下のとおりである。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(平成25年6月26日開催の取締役会において決議)

当該制度は、平成25年6月26日開催の取締役会において、会社法に基づき当社取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして割当てる新株予約権の募集要領について決議されたものであり、その内容は以下のとおりである。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(平成26年6月26日開催の取締役会において決議)

当該制度は、平成26年6月26日開催の取締役会において、会社法に基づき当社取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして割当てる新株予約権の募集要領について決議されたものであり、その内容は以下のとおりである。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	40,200株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日～平成56年7月30日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の個数は、1,100個を1年間の上限とし、目的となる株式は、110,000株を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

また、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てることとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権者は、当社取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとする。
3. 当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

信託型従業員持株インセンティブ・プランの概要

当社は、当社従業員に対し、福利厚生の拡充とともに、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することで勤労意欲の高揚を図り、業績の向上ひいては株式価値の向上に寄与することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を平成25年12月から導入している。

本プランでは、当社が信託銀行に「中電工従業員株式投資会専用信託口」（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託は、設定後3年間にわたり中電工従業員株式投資会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得する。その後は、本信託から中電工従業員株式投資会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配される。なお、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになる。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

247,900株

本信託の概要

- 1) 名称： 中電工従業員株式投資会専用信託口
- 2) 委託者： 当社
- 3) 受託者： 野村信託銀行株式会社
- 4) 受益者： 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至る。）
- 5) 信託契約日： 平成25年12月24日
- 6) 信託の期間： 平成25年12月24日～平成28年12月28日
- 7) 信託の目的： 中電工従業員株式投資会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,653	2,203,707
当期間における取得自己株式	65	116,155

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	247,900	451,921,700		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求)				
保有自己株式数	6,136,172		6,136,237	

(注) 当期間におけるその他及び保有自己株式数の欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得・処分は含まれていない。



### 3 【配当政策】

当社の利益配分については、安定した収益が得られる経営基盤を確立するため、業績の状況、企業体質の強化、今後の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益還元に努めることを基本としている。

内部留保金については、事業分野の拡大・強化、研究開発、設備投資などの企業体質強化及び新規事業への進出などのために有効活用する所存である。

配当金については、当事業年度より業績に連動した配当を行うことに変更している。

具体的には、保有債券の償還益及び評価損などを損益計算から除外して計算した当社の修正当期純利益の30%を目処に、配当を行う所存である。

ただし、これにより算出した1株当たりの年間配当金の額が20円を下回るときは、20円の配当とする。

また、支払いは、従来どおり中間配当、期末配当の年2回とする。中間配当は10円とし、業績に連動した年間配当から中間配当を差し引いたものを期末配当とする。

当事業年度の中間配当金は、1株当たり10円とした。

当事業年度の期末配当金は、1株当たり20円とし、年間の配当金は、1株当たり30円とした。

これらの配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

第98期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月30日 取締役会決議	587	10
平成26年6月26日 定時株主総会決議	1,180	20

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,637	1,239	1,065	1,046	1,950
最低(円)	1,101	811	791	681	866

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,692	1,799	1,950	1,950	1,844	1,813
最低(円)	1,286	1,506	1,725	1,685	1,605	1,559

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表取締役		神 出 亨	昭和21年 3月27日	平成15年 6月 中国電力株式会社取締役 平成17年 6月 同社常務取締役 平成19年 6月 同社取締役副社長 平成23年 6月 当社取締役社長 平成26年 6月 取締役会長(現)	(注) 4	16,800
取締役社長 代表取締役		小 畑 博 文	昭和25年12月29日	平成19年 6月 中国電力株式会社執行役員 平成20年 6月 同社常務取締役 平成20年 6月 当社監査役 平成23年 6月 中国電力株式会社取締役副社長 平成26年 6月 当社取締役社長(現)	(注) 4	600
取締役 副社長 代表取締役	東京本部長	峰 賢 一	昭和24年 8月 3日	昭和47年 4月 当社入社 平成20年 6月 取締役 営業本部副本部長兼営業本部第二営業部長 平成21年 6月 営業本部副本部長兼営業本部海外事業部長 平成21年 7月 営業本部副本部長兼営業本部営業企画部長兼営業本部海外事業部長 平成21年12月 営業本部副本部長兼営業本部営業企画部長兼営業本部第二営業部長兼営業本部海外事業部長 平成22年 6月 常務取締役 東京本部長(現) 平成25年 6月 専務取締役 平成26年 6月 取締役副社長(現)	(注) 4	4,900
専務取締役 代表取締役	業務全般 営業本部長 兼人材開発 担当	畝 由紀男	昭和26年 8月31日	昭和49年 4月 当社入社 平成20年 6月 執行役員 営業本部空調管技術部長 平成21年 6月 取締役 営業本部副本部長兼営業本部空調管技術部長兼技術センター担当 平成22年 6月 技術本部副本部長兼技術本部空調管技術部長兼安全衛生・品質環境担当 平成23年 6月 技術本部長兼人材開発担当 平成24年 6月 常務取締役 営業本部長兼営業本部海外事業部長兼人材開発担当 平成26年 6月 専務取締役 業務全般 営業本部長兼人材開発担当(現)	(注) 4	5,900
常務取締役	電力本部長 兼安全衛生・品質環 境担当	法 宗 亨 昭	昭和26年 5月16日	平成20年 6月 中国電力株式会社流通事業本部付当 社へ出向 当社執行役員 電力本部副 本部長兼電力本部電力部長 平成20年10月 当社入社 執行役員 電力本部副 本部長兼電力本部電力部長 平成21年 6月 取締役 電力本部長兼電力本部電力 部長 平成23年 6月 常務取締役(現) 電力本部長兼電力 本部電力部長兼安全衛生担当 平成24年 6月 経営企画室長兼電力本部長 平成26年 6月 電力本部長兼安全衛生・品質環境担 当(現)	(注) 4	5,100
常務取締役	技術本部長 兼原価管理 担当兼資材 担当	金 山 隆 幸	昭和25年 7月17日	昭和49年 4月 当社入社 平成21年 6月 執行役員 営業本部電気技術部長 平成22年 6月 取締役 技術本部電気技術部長 平成23年 6月 技術本部副本部長兼技術本部電気技 術部長 平成24年 6月 常務取締役(現) 技術本部長兼技術 本部技術センター長兼安全衛生担当 平成25年 6月 技術本部長兼原価管理担当兼資材担 当(現)	(注) 4	6,600
常務取締役	経理部長兼 労務担当兼 情報システ ム担当	四方田 茂	昭和30年 3月17日	平成21年 6月 中国電力株式会社グループ経営推進 部門部長(経理) 当社取締役 経理部長 平成23年 6月 経理部長兼情報システム担当 平成24年 6月 常務取締役 経理部長兼労務担当兼 平成26年 6月 情報システム担当(現)	(注) 4	2,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	経営企画室長	國木 恒久	昭和30年4月26日	昭和54年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年6月	当社入社 執行役員 秘書室長兼人事部長 秘書室長兼人事部長兼労務部長 取締役 総務部長兼秘書担当兼人事 担当兼労務担当 常務取締役 経営企画室長(現)	(注)4	2,900
取締役	広島統括支社長	西村 康一	昭和26年2月8日	昭和50年1月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 執行役員 鳥取統括支社長 資材部長 取締役 広島統括支社長(現)	(注)4	2,500
取締役	営業本部副本部長兼営業本部ソリューション営業部長	伊藤 聖彦	昭和27年5月10日	昭和46年4月 平成21年7月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	当社入社 営業本部第三営業部長 営業本部ソリューション営業部長 執行役員 営業本部副本部長兼営業 本部ソリューション営業部長 営業本部副本部長兼営業本部営業企 画部長 取締役 営業本部副本部長兼営業本 部ソリューション営業部長(現)	(注)4	1,933
取締役	技術本部副本部長兼技術本部電気技術部長	堤 孝信	昭和27年12月17日	昭和50年4月 平成21年7月 平成24年6月 平成26年6月	当社入社 広島東部支社長 執行役員 技術本部副本部長兼技術 本部電気技術部長(現) 取締役(現)	(注)4	100
取締役	秘書室長兼総務部長兼人事担当	緒方 秀文	昭和32年5月21日	昭和56年4月 平成21年7月 平成22年7月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月	当社入社 営業本部営業企画部次長兼営業企画 担当課長 総務部次長兼広報担当課長 秘書室長兼人事部長 執行役員 秘書室長兼人事部長 取締役 秘書室長兼総務部長兼人事 担当(現)	(注)4	100
取締役 (社外取締 役)		榎田 好一	昭和23年3月21日	平成17年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成23年5月 平成24年6月	広島県教育委員会 事務局 教育次 長 広島県教育委員会 教育長 比治山大学・比治山大学短期大学部 客員教授 学校法人鶴学園 参与(現) 当社取締役(現)	(注)4	500
常任監査役 (常勤)		赤丸 達治	昭和26年1月6日	平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	中国電力株式会社社理事人材活性化部 門部長(労務) 当社取締役 労務部長 労務部長兼人材育成センター長兼秘 書担当兼人事担当 常務取締役 労務部長兼秘書担当兼 安全衛生・品質環境担当兼人事担当 兼人材育成センター担当 経営企画室長兼秘書担当兼人事担当 兼労務担当兼人材開発担当 経営企画室長兼情報システム担当 常任監査役(現)	(注)6	3,800
常任監査役 (常勤)		味村 節夫	昭和25年5月5日	昭和49年4月 平成20年7月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 経理部次長兼業務担当課長 取締役 経理部長 経理部長兼考査担当 監査役 常任監査役(現)	(注)5	6,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外監査役)		白井 龍一郎	昭和22年 6月21日	昭和49年10月 昭和51年11月 昭和59年 8月 平成 6年 6月 平成21年 8月	中国醸造株式会社入社 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社監査役(現) 中国醸造株式会社代表取締役会長 (現)	(注) 5	
監査役 (社外監査役)		信末 一之	昭和29年 7月 2日	平成20年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成23年 6月 平成26年 6月	中国電力株式会社執行役員 同社上席執行役員 同社常務取締役 当社監査役(現) 中国電力株式会社取締役副社長(現)	(注) 6	2,000
計							62,833

- (注) 1. 取締役榎田好一は「社外取締役」である。  
2. 監査役白井龍一郎、信末一之は「社外監査役」である。  
3. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。
- |       |             |   |         |
|-------|-------------|---|---------|
| (氏名)  | (生年月日)      | (略歴)  | (所有株式数) |
| 安村 和幸 | 昭和24年 9月29日 | 昭和61年 4月 広島弁護士会弁護士登録<br>平成19年11月 当社監査役<br>平成20年 6月 当社監査役退任<br>現在に至る |         |
4. 平成26年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間  
5. 平成23年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
6. 平成24年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
7. 金山隆幸・廣田充の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用している。  
8. 執行役員は以下のとおりである。

氏名	委嘱業務
峰 賢 一	東京本部長
畝 由紀男	営業本部長
法 宗 亨 昭	電力本部長
金 山 隆 幸	技術本部長
四方田 茂	経理部長
國 木 恒 久	経営企画室長
西 村 康 一	広島統括支社長
伊 藤 聖 彦	営業本部副本部長兼営業本部ソリューション営業部長
堤 孝 信	技術本部副本部長兼技術本部電気技術部長
緒 方 秀 文	秘書室長兼総務部長
佐々木 茂	技術本部技術センター長
加 藤 和 生	資材部長
猶 崎 博 文	大阪本部長
延 原 政 行	岡山統括支社長
熊 崎 村 夫	山口統括支社長
最 紙 孝	技術本部空調管技術部長
金 坂 弘 一	鳥取統括支社長
加 藤 勝 文	広島中部支社長
門野内 幸 晴	東京本部副本部長
勝 部 治 政	島根統括支社長
属 吉 行	考査室長
藪 内 未 男	倉敷支社長
増 重 恭 一	営業本部設計部長
廣 田 充	広島東部支社長
岡 崎 啓 二	営業本部海外事業部長
林 睦 博	労務部長
硯 俊 彦	電力本部副本部長兼電力本部配電部長

印は、取締役で執行役員を兼務する者。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 基本的な考え方

当社は、遵守すべき精神的なよりどころとして「真心」を社是と定め、総合設備エンジニアリング企業として、お客様のために高度な価値を付加した生活・事業環境を創出することにより、社会の発展に貢献することを企業使命とする企業理念を定め、会社の進むべき方向を具体的に示している。

この企業理念のもと、経営の効率性、透明性を向上させるとともに、取締役会、内部監査部門、監査役等による監督機能も強化させ、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指す。

#### 企業統治の体制の概要

取締役会は、取締役13名（うち社外取締役1名）によって構成され、原則として毎月1回開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督している。

また、会長及び社長並びに会長が指名した取締役と、監査役が出席する経営政策会議を原則毎月1回以上開催し、取締役会に付議する事項を含め、経営に関する重要事項を協議している。

さらに、取締役会の意思決定・監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用している。

なお、取締役会の機動的な運営と効率化・活性化を図るため、これまで段階的に取締役の員数削減を行ってきた。平成16年には、事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）によって構成され、監査方針・計画を策定している。

監査役は、監査役会で策定した監査方針・計画に基づき、取締役の職務執行を監査している。また、会計監査人から監査計画・監査結果の報告を定期的に受けるとともに、会計監査人の監査に立会し、適時に情報及び意見の交換を行う等連携を深めることにより、監査品質と監査効率の向上を図っている。

さらに、監査役は、内部監査部門である考査室から考査計画・考査結果の報告を適宜受けるとともに、適時情報交換を行う等連携を深めることにより、監査品質と監査効率の向上を図っている。

内部統制システムに関しては、複雑に変化する経営環境の中で、すべての従業員が適法・適正な業務執行を行っていくため、「内部統制規程」を制定している。また、内部統制の充実及び推進に関する事項を審議するため、「内部統制委員会」を設置している。

加えて、考査室を内部監査部門として設置し、日常業務全般の執行状況について調査を行っている。

リスク管理体制の整備の状況について、当社は、公正な事業活動を行っていくにあたり、「すべての役員・従業員が法令を遵守し、企業倫理、社会的責任等に基づき行動する体制」と「災害や危機を未然に防ぎ、適切に対応するための体制」を整備するため、コンプライアンス方針を定めるとともに、「企業倫理規程」及び「危機管理規程」を制定している。

加えて、企業倫理推進に関する事項を審議するため、「企業倫理委員会」を設置するとともに、業務遂行上の法令違反や企業倫理上の問題点等に関する相談を受付ける窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を設置している。

また、企業活動において引き起こされた社会的事象による影響を最小限に抑え、様々な問題に的確に対応するため、「危機管理規程」及び「危機管理マニュアル」を制定している。

なお、事業活動に関し決定又は発生した重要事項については、企業としての透明性を高めるため、適時・適切に情報開示を行うこととしている。

以上のことから、ガバナンスが効果的に機能していると判断しており、現体制を採用している。

#### 内部監査及び監査役監査について

当社の内部監査は、審査室に専任スタッフ8名を配置し行っている。

審査室は、中期経営計画等の主旨を踏まえ、経営の効率化及び業務の改善を図ることを目的とした審査計画を策定し、業務の適法性・妥当性の観点から会社業務の状況を調査し、指導・指摘した事項を社長及び経営政策会議に報告している。

また、審査室は、内部統制システムにおいて改善を要する事項について、独立的な評価を行い、「内部統制委員会」に報告することとしている。

なお、審査結果については、定期的に監査役へ報告するとともに、随時意見交換を行い、連携を図っている。

監査役監査は、監査役会が定めた監査方針・計画に基づき、取締役の職務執行に関して行っている。また、専任スタッフ4名を配置した監査役室を設置し、監査役の職務を補助している。

監査役は、取締役に対し定期的に、内部統制システムの整備・運用の状況について報告を求めるほか、「内部統制委員会」に出席している。

また、審査室及び会計監査人からの報告等を通じて、内部統制システムの状況を監視し検証を行うほか、適時に情報及び意見の交換を行う等連携を深め、監査品質と監査効率の向上を図っている。

#### 社外取締役及び社外監査役について

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名である。

社外取締役は、取締役会等を通じて情報の共有を図り、中立的、客観的な立場から意見を述べることにより、取締役会の活性化及び経営監督機能の強化に取り組む。

社外監査役は、中立的、客観的な立場のもと自ら監査を行うとともに、監査役、会計監査人及び審査室の監査状況や重要な会議の内容について監査役会等を通じて情報を収集し、意見交換等を行うことにより監査を行っている。

なお、「社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針」は定めていないが、当社が現在選任している社外取締役及び社外監査役は、いずれも企業統治の強化を果たすうえで必要な人材であると考えている。

氏名	関係
榎田 好一	<p>社外取締役榎田好一氏は、学校法人鶴学園の参与である。同学校法人と当社との間には、特別の利害関係はない。また、同氏が平成26年3月まで客員教授を務めた比治山大学・比治山大学短期大学部と当社との間にも、特別の利害関係はない。</p> <p>同氏には、取締役会の活性化を図るため、大学教授、学校法人での要職などの豊富な経験、幅広い見識をもとに、当社の経営に関して客観的な視点から意見をいただくことを期待している。なお、同氏は、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがなく、当社からの独立性を有しており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ている。</p>
白井 龍一郎	<p>社外監査役白井龍一郎氏は、中国醸造株式会社の代表取締役会長である。同社と当社との間には、特別の利害関係はない。</p> <p>同氏には、事業法人における代表取締役でもあることから、経営者として豊富な経験や知識を活かし、取締役の職務の執行を監査いただくことを期待している。なお、同氏は、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがなく、当社からの独立性を有しており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ている。</p>
信末 一之	<p>社外監査役信末一之氏は、中国電力株式会社の代表取締役副社長である。同社は、当社との関係会社であり、当社の議決権の41.61%(うち間接所有分0.24%を含む)を有する筆頭株主である。また、配電線・発送変電工事等の取引関係がある。</p> <p>同氏には、電力業界における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役の職務の執行を監査いただくことを期待している。</p>

役員の報酬等

イ．当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 報酬	株式報酬型 ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	394	165	168	60	11
監査役 (社外監査役を除く。)	55	55			2
社外役員	15	15			3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内 容
83	8	基本報酬

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の基本的考え方

- ・職務遂行の基本的な対価として相応の報酬額とする。
- ・企業価値の継続的向上につながる報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対し、わかりやすい報酬体系とする。

取締役報酬の基本方針

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である業績連動報酬・株価連動報酬により構成する。ただし、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみ支給する。

- ・職務遂行の基本対価として、基本報酬を支給する。
- ・短期的な業績向上へのインセンティブを強化するため、業績連動報酬を支給する。
- ・中長期的な業績向上へのインセンティブと、株式価値向上を目指すため、株価連動報酬を支給する。

監査役報酬の基本方針

監査役報酬は、その役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとする。

- ・職務遂行の基本対価として、基本報酬を支給する。

取締役の報酬

基本報酬 株主総会で決議された報酬額の範囲内において、一定の基準により、役職ごとの報酬額を定め、取締役会の決議により支給する。

業績連動報酬 株主総会で決議された下表の報酬額の範囲内において、一定の基準により、役職ごとの報酬額を定め、取締役会の決議により支給する。

連結営業利益水準	報酬額
50億円以上	190百万円以内
40億円以上～50億円未満	155百万円以内
30億円以上～40億円未満	125百万円以内
20億円以上～30億円未満	100百万円以内
10億円以上～20億円未満	80百万円以内
5億円以上～10億円未満	65百万円以内
5億円未満	0

株価連動報酬 株価連動報酬は、株式報酬型ストックオプション制度を導入している。株主総会で決議された報酬額の範囲内において、一定の基準により、役職ごとの報酬額を定め、取締役会の決議により報酬相当額の新株予約権を付与する。

監査役の報酬

基本報酬 株主総会で決議された報酬額の範囲内において、一定の基準により、役職ごとの報酬額を定め、監査役の協議により支給する。

株式の保有状況

イ．当社の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 120銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 18,931百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	865,000	3,109	取引関係の維持・発展を図るため
(株)山口フィナンシャルグループ	1,989,127	1,893	取引関係の維持・発展を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,004,210	1,118	取引関係の維持・発展を図るため
日東電工(株)	200,000	1,114	取引関係の維持・発展を図るため
(株)村田製作所	122,815	856	取引関係の維持・発展を図るため
マツダ(株)	2,938,000	825	取引関係の維持・発展を図るため
(株)広島銀行	1,712,580	787	取引関係の維持・発展を図るため
福山通運(株)	1,000,000	536	取引関係の維持・発展を図るため
(株)フジクラ	1,806,000	529	取引関係の維持・発展を図るため
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,579	508	取引関係の維持・発展を図るため
KDDI(株)	56,300	435	取引関係の維持・発展を図るため
(株)イズミ	157,800	361	取引関係の維持・発展を図るため
興銀リース(株)	100,000	288	取引関係の維持・発展を図るため



銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ジェイ・エム・エス	500,000	179	取引関係の維持・発展を図るため
(株)愛媛銀行	638,000	156	取引関係の維持・発展を図るため
(株)丸久	149,000	137	取引関係の維持・発展を図るため
(株)F & A アクアホールディングス	105,000	135	取引関係の維持・発展を図るため
(株)奥村組	323,000	119	取引関係の維持・発展を図るため
三菱商事(株)	66,000	115	取引関係の維持・発展を図るため
リョービ(株)	401,000	90	取引関係の維持・発展を図るため
田辺三菱製薬(株)	61,000	88	取引関係の維持・発展を図るため
東洋証券(株)	200,000	78	取引関係の維持・発展を図るため
千代田化工建設(株)	72,000	75	取引関係の維持・発展を図るため
(株)北川鉄工所	437,000	68	取引関係の維持・発展を図るため
(株)トマト銀行	396,000	68	取引関係の維持・発展を図るため
(株)フジ	35,000	62	取引関係の維持・発展を図るため
野村ホールディングス(株)	100,000	57	取引関係の維持・発展を図るため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	128,799	57	取引関係の維持・発展を図るため
日本ペイント(株)	60,000	56	取引関係の維持・発展を図るため
N K S Jホールディングス(株)	24,925	48	取引関係の維持・発展を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	224,184	44	取引関係の維持・発展を図るため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	22,450	39	取引関係の維持・発展を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1,200,000	4,314	議決権行使の指図
(株)中国銀行	2,080,000	3,196	議決権行使の指図
(株)山口フィナンシャルグループ	2,267,000	2,158	議決権行使の指図
(株)山陰合同銀行	2,240,000	1,805	議決権行使の指図
(株)広島銀行	1,240,000	570	議決権行使の指図

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	865,000	3,496	取引関係の維持・発展を図るため
(株)山口フィナンシャルグループ	2,408,127	2,239	取引関係の維持・発展を図るため
マツダ(株)	2,938,000	1,345	取引関係の維持・発展を図るため
(株)村田製作所	122,815	1,195	取引関係の維持・発展を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,004,210	1,136	取引関係の維持・発展を図るため
日東電工(株)	200,000	988	取引関係の維持・発展を図るため
(株)広島銀行	1,987,580	856	取引関係の維持・発展を図るため
(株)フジクラ	1,806,000	852	取引関係の維持・発展を図るため
KDDI(株)	112,600	672	取引関係の維持・発展を図るため
福山通運(株)	1,000,000	620	取引関係の維持・発展を図るため
(株)中国銀行	448,400	616	取引関係の維持・発展を図るため
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	357,900	582	取引関係の維持・発展を図るため
(株)イズミ	157,800	481	取引関係の維持・発展を図るため
(株)山陰合同銀行	511,500	357	取引関係の維持・発展を図るため
興銀リース(株)	100,000	260	取引関係の維持・発展を図るため
(株)ヨンドシーホールディングス	105,000	186	取引関係の維持・発展を図るため
(株)ジェイ・エム・エス	500,000	153	取引関係の維持・発展を図るため
(株)丸久	149,000	152	取引関係の維持・発展を図るため
(株)奥村組	323,000	148	取引関係の維持・発展を図るため
(株)愛媛銀行	638,000	140	取引関係の維持・発展を図るため
三菱商事(株)	66,000	126	取引関係の維持・発展を図るため
リョービ(株)	401,000	126	取引関係の維持・発展を図るため
千代田化工建設(株)	72,000	95	取引関係の維持・発展を図るため
日本ペイント(株)	60,000	93	取引関係の維持・発展を図るため
田辺三菱製薬(株)	61,000	88	取引関係の維持・発展を図るため
(株)北川鉄工所	437,000	76	取引関係の維持・発展を図るため
(株)トマト銀行	396,000	71	取引関係の維持・発展を図るため
東洋証券(株)	200,000	70	取引関係の維持・発展を図るため
(株)フジ	35,000	66	取引関係の維持・発展を図るため
野村ホールディングス(株)	100,000	66	取引関係の維持・発展を図るため
NKSJホールディングス(株)	24,925	66	取引関係の維持・発展を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	128,799	60	取引関係の維持・発展を図るため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	22,450	43	取引関係の維持・発展を図るため
NTN(株)	121,000	42	取引関係の維持・発展を図るため
東京海上ホールディングス(株)	12,500	38	取引関係の維持・発展を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)中国銀行	2,080,000	2,862	議決権行使の指図
住友不動産(株)	430,000	1,738	議決権行使の指図
(株)山口フィナンシャルグループ	1,818,000	1,690	議決権行使の指図
(株)山陰合同銀行	2,240,000	1,563	議決権行使の指図
(株)広島銀行	1,240,000	534	議決権行使の指図

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりである。

イ．当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	柴 田 良 智	有限責任監査法人トーマツ
	中 原 晃 生	

ロ．当社の監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	7名
その他	7名

取締役の員数

当社の取締役の員数は13名以内とする旨を定款に定めている。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人それぞれとの間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額である。

取締役の選任・解任の決議要件

取締役の選任・解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないこととしている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の事項について株主総会によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めている。

イ．会社業務又は財産の状況、その他の事情に対して、機動的に自己の株式の取得を行えるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨。

ロ．職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨。

ハ．職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮できるようにするため、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨。

ニ．株主に安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に規定する決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	0	39	0
連結子会社				
計	39	0	39	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社内研修の講師業務である。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社内研修の講師業務である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、監査日程等を勘案した上で決定している。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修へ参加している。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	19,782	19,295
受取手形・完成工事未収入金等	33,872	41,218
有価証券	18,828	38,130
未成工事支出金	<sup>3</sup> 4,709	<sup>3</sup> 4,363
材料貯蔵品	325	311
商品	834	785
繰延税金資産	1,612	2,193
その他	1,872	1,648
貸倒引当金	179	167
流動資産合計	81,660	107,779
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	36,933	37,573
機械・運搬具及び工具器具備品	6,337	6,424
土地	11,970	12,950
リース資産	3,317	4,133
建設仮勘定	84	226
減価償却累計額	<sup>2</sup> 29,988	<sup>2</sup> 30,748
有形固定資産合計	28,655	30,559
無形固定資産		
	757	879
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 107,174	<sup>1</sup> 100,573
長期貸付金	1,480	1,256
繰延税金資産	4,106	2,169
その他	<sup>1</sup> 3,321	<sup>1</sup> 5,130
貸倒引当金	186	197
投資その他の資産合計	115,895	108,932
固定資産合計	145,308	140,371
資産合計	226,968	248,151

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	21,188	26,209
短期借入金	1,100	-
リース債務	642	730
未払法人税等	1,296	4,915
未成工事受入金	2,526	2,777
完成工事補償引当金	25	29
工事損失引当金	3 53	3 103
役員賞与引当金	30	33
その他	3,680	3,650
流動負債合計	30,544	38,449
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	426
リース債務	1,424	1,564
退職給付引当金	6,327	-
役員退職慰労引当金	95	93
退職給付に係る負債	-	4,519
その他	423	457
固定負債合計	8,272	7,060
負債合計	38,816	45,510
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	139	224
利益剰余金	183,897	196,247
自己株式	9,436	9,496
株主資本合計	178,083	190,458
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,830	10,348
為替換算調整勘定	3	18
退職給付に係る調整累計額	-	356
その他の包括利益累計額合計	8,834	10,723
新株予約権	36	96
少数株主持分	1,198	1,362
純資産合計	188,152	202,640
負債純資産合計	226,968	248,151

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高		
完成工事高	110,272	127,326
販売事業売上高	7,766	9,069
売上高合計	118,038	136,396
売上原価		
完成工事原価	<sup>1</sup> 93,704	<sup>1</sup> 106,851
販売事業売上原価	6,893	7,973
売上原価合計	100,597	114,824
売上総利益		
完成工事総利益	16,567	20,475
販売事業総利益	873	1,095
売上総利益合計	17,440	21,571
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 14,197	<sup>2, 3</sup> 14,295
営業利益	3,243	7,275
営業外収益		
受取利息	1,036	2,184
受取配当金	248	268
投資有価証券償還益	548	7,432
その他	962	832
営業外収益合計	2,796	10,718
営業外費用		
支払利息	3	0
貸倒引当金繰入額	-	32
災害事故関係費	17	19
工具器具等処分損	14	5
支払手数料	11	12
投資有価証券償還損	11	-
その他	35	16
営業外費用合計	94	87
経常利益	5,946	17,905



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産処分益	4 466	4 84
投資有価証券売却益	238	23
特別利益合計	704	107
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	5 70	5 91
減損損失	6 62	6 31
投資有価証券評価損	2,694	0
特別損失合計	2,827	123
税金等調整前当期純利益	3,822	17,889
法人税、住民税及び事業税	1,228	5,294
法人税等調整額	906	1,078
法人税等合計	2,134	4,216
少数株主損益調整前当期純利益	1,688	13,673
少数株主利益	22	149
当期純利益	1,665	13,524

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,688	13,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,665	1,538
為替換算調整勘定	9	14
その他の包括利益合計	1 11,675	1 1,553
包括利益	13,364	15,226
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,334	15,056
少数株主に係る包括利益	29	170

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,481	139	183,407	9,435	177,592
当期変動額					
剰余金の配当			1,175		1,175
当期純利益			1,665		1,665
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	490	0	490
当期末残高	3,481	139	183,897	9,436	178,083

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	2,828	6		2,834		1,174	175,932
当期変動額							
剰余金の配当							1,175
当期純利益							1,665
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,659	9		11,669	36	23	11,729
当期変動額合計	11,659	9		11,669	36	23	12,219
当期末残高	8,830	3		8,834	36	1,198	188,152

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,481	139	183,897	9,436	178,083
当期変動額					
剰余金の配当			1,175		1,175
当期純利益			13,524		13,524
自己株式の取得				454	454
自己株式の処分		85		394	479
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		85	12,349	59	12,374
当期末残高	3,481	224	196,247	9,496	190,458

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	8,830	3		8,834	36	1,198	188,152
当期変動額							
剰余金の配当							1,175
当期純利益							13,524
自己株式の取得							454
自己株式の処分							479
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,517	14	356	1,888	60	164	2,113
当期変動額合計	1,517	14	356	1,888	60	164	14,488
当期末残高	10,348	18	356	10,723	96	1,362	202,640

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,822	17,889
減価償却費	2,154	2,303
減損損失	62	31
貸倒引当金の増減額(は減少)	95	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,519	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,256
その他の引当金の増減額(は減少)	424	54
受取利息及び受取配当金	1,285	2,452
支払利息	3	0
投資有価証券評価損益(は益)	2,694	0
投資有価証券売却損益(は益)	238	23
投資有価証券償還損益(は益)	536	7,432
有形固定資産処分損益(は益)	380	12
売上債権の増減額(は増加)	1,504	7,330
未成工事支出金の増減額(は増加)	10	345
仕入債務の増減額(は減少)	178	5,010
未成工事受入金の増減額(は減少)	92	250
その他	330	881
小計	6,353	8,285
利息及び配当金の受取額	1,154	2,104
利息の支払額	3	0
法人税等の支払額	133	1,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,371	8,685
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	930	3,430
定期預金の払戻による収入	1,090	930
有価証券の売却及び償還による収入	6,500	-
有形固定資産の取得による支出	1,163	3,165
有形固定資産の売却による収入	570	157
投資有価証券の取得による支出	8,397	11,029
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,295	28,549
貸付けによる支出	470	33
貸付金の回収による収入	5,402	686
その他	210	253
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,686	12,411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	570	1,100
長期借入れによる収入	-	452
長期借入金の返済による支出	-	25
リース債務の返済による支出	623	764
自己株式の取得による支出	0	454
自己株式の売却による収入	0	477
配当金の支払額	1,175	1,175
少数株主への配当金の支払額	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,373	2,595
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
	10	11
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,694	18,514
現金及び現金同等物の期首残高	24,886	37,581
現金及び現金同等物の期末残高	37,581	56,095

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は次のとおり。

中工開発(株)、合同会社あぐりこるWEST

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

上記非連結子会社(2社)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるCHUDENKO(Malaysia)Sdn. Bhd. の決算日は12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ. 材料貯蔵品

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

a. 汎用品

総平均法

b. 汎用品以外

個別法

ハ. 商品

最終仕入原価法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

工事損失引当金

当連結会計年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。



(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,519百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が356百万円増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた「営業外収益」の「物品売却益」及び「保険配当金」は、営業外収益総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「物品売却益」に表示していた281百万円及び「保険配当金」に表示していた301百万円は、「その他」として組替えている。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

当社は、当連結会計年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用している。

当社は、当社従業員に対し、福利厚生 の 拡 充 と とも に、中 長 期 的 な 企 業 価 値 向 上 へ の イ ン セ ン テ ィ ブ を 付 与 す る こ と で 勤 労 意 欲 の 高 揚 を 図 り、業 績 の 向 上 ひ い て は 株 式 価 値 の 向 上 に 寄 与 す る こ と を 目 的 と し て、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を平成25年12月から導入している。

本プランでは、当社が信託銀行に「中電工従業員株式投資会専用信託口」(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託は設定後3年間にわたり中電工従業員株式投資会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得する。その後は、本信託から中電工従業員株式投資会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配される。なお、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになる。

本プランの会計処理については、本信託の資産及び負債を当社の資産及び負債として貸借対照表に計上する方法(以下、「総額法」という。)を適用している。総額法の適用により計上された長期借入金の帳簿価額は426百万円である。

なお、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は424百万円、株式数は232千株である。

(連結貸借対照表関係)

- 1 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	20百万円	20百万円
投資その他の資産		
・その他(出資金)	175	198

- 2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。
- 3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	4百万円	8百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金の繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	11百万円	49百万円

2 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料手当	7,007百万円	7,073百万円
役員賞与引当金繰入額	30	33
退職給付費用	791	628
役員退職慰労引当金繰入額	49	33
貸倒引当金繰入額	11	19

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	42百万円	88百万円

4 固定資産処分益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物・構築物	0百万円	26百万円
土地	465	58
計	466	84

5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物・構築物	44百万円	81百万円
土地	18	0
無形固定資産	8	9
計	70	91

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上している。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	リース資産	広島市中区	62

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として営業所単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行った。

その結果、旧㈱興電社がリース契約で使用していた電算機システムについて、三親電材㈱との合併に伴い将来の使用が見込まれなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（62百万円）として特別損失に計上している。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額（リース資産の処分見込額）により算定している。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上している。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	鳥取県鳥取市	31

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として営業所単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行った。

その結果、三親電材㈱鳥取営業所の移転に伴い旧事務所が遊休資産となったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（31百万円）として特別損失に計上している。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額（固定資産税評価額を基に算出した価額）により算定している。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,397百万円	11,232百万円
組替調整額	1,941	7,455
税効果調整前	15,339	3,777
税効果額	3,673	2,238
その他有価証券評価差額金	11,665	1,538
為替換算調整勘定		
当期発生額	9	14
その他の包括利益合計	11,675	1,553

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式	普通株式	65,138			65,138
自己株式	普通株式	6,381	0	0	6,382

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。  
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものである。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権					36	
合計						36	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	587	10	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	587	10	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	587	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式	普通株式	65,138			65,138
自己株式	普通株式	6,382	249	263	6,368

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、中電工従業員株式投資会専用信託口(以下、「本信託」という。)が保有する当社株式が当連結会計年度末において232千株含まれている。  
2. 普通株式の自己株式の増加は、本信託の当社株式取得による増加247千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株である。  
3. 普通株式の自己株式の減少は、本信託への売却による減少247千株、本信託から中電工従業員株式投資会への売却による減少15千株である。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						96
合計							96

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	587	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	587	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,180	利益剰余金	20	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 平成26年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、本信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預金勘定	19,782 百万円	19,295 百万円
有価証券勘定	18,828	38,130
小計	38,611	57,425
預入期間が3か月を超える定期預金	1,030	1,030
償還期限が3か月を超える債券等		300
現金及び現金同等物	37,581	56,095

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、設備工事業における高所作業車(車両運搬具)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については短期の安全性の高い金融商品で、これ以外の資金は資金運用として長期の安全性の高い金融商品で運用している。その他、営業政策として株式を取得している。

また、当社グループは、直接的なデリバティブ取引は行っていない。なお、一部にその他の複合金融商品に該当する債券を保有しているが、いずれも組込デリバティブのリスクが債券の元本に及ぶ可能性がない金融商品である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券で保有する債券及び取引先企業の株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク、さらに債券については、為替の変動リスク、金利の変動リスクにも晒されている。また、その他の関係会社の子会社他に長期貸付を行っており、貸付先の信用リスクに晒されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、概ね1年以内の支払期日である。長期借入金は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、「中電工従業員株式投資会専用信託口」が借り入れたものであり、当該借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクの管理は、個々の工事受注時に「受注契約時の工事金受取条件の基準」及び「与信調査業務の取扱基準」に基づいて、不良債権の発生防止を図っている。

債券については、資金運用方針に従い、格付の高い債券を取得し、定期的に発行体の信用情報、時価及びリスク指標の把握を行うことにより管理している。

長期貸付金については、主にその他の関係会社の子会社への貸付であり、当該関係会社が高い格付であるため、信用リスクは僅少であると認識している。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループ各社で月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額は変動することがある。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注)2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	19,782	19,782	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	33,872	33,872	
(3) 有価証券及び投資有価証券	124,933	124,933	
(4) 短期貸付金及び長期貸付金	1,910	1,924	14
資産計	180,499	180,514	14
(1) 支払手形・工事未払金等	21,188	21,188	
(2) 未払法人税等	1,296	1,296	
(3) 短期借入金	1,100	1,100	
負債計	23,585	23,585	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	19,295	19,295	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	41,218	41,218	
(3) 有価証券及び投資有価証券	137,646	137,646	
(4) 長期貸付金	1,256	1,266	10
(5) 長期預金	2,500	2,475	24
資産計	201,916	201,902	14
(1) 支払手形・工事未払金等	26,209	26,209	
(2) 未払法人税等	4,915	4,915	
(3) 長期借入金	426	426	
負債計	31,551	31,551	

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度(平成25年3月31日)

## 資 産

## (1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

いる。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によって

いる。

また、MMF、譲渡性預金等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることか

ら、当該帳簿価額によって

いる。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

## (4) 短期貸付金及び長期貸付金

短期貸付金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ

っている。

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッ

シュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定し

ている。



負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 未払法人税等、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

いる。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

資産

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

いる。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によって

いる。

また、MMF、譲渡性預金等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることか

ら、当該帳簿価額によっている。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッ  
シュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定し

ている。

(5) 長期預金

時価は取引金融機関から提示された価格によっている。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、並びに(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

いる。

(3) 長期借入金

長期借入金の借入金利は、市場金利を反映する変動金利であり、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっ

ていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	1,069	1,058

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	19,746			
受取手形・完成工事未収入金等	33,872			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
(1) 国債・地方債等			12,300	
(2) 社債		2,800	13,400	800
(3) その他			2,000	74,000
その他	14,000			
短期貸付金及び長期貸付金	607	883	419	
合計	68,226	3,683	28,119	74,800

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	19,267			
受取手形・完成工事未収入金等	41,218			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
(1) 国債・地方債等			13,100	
(2) 社債	300	9,100	13,600	800
(3) その他	8,000	200	3,000	46,000
その他	25,000			
長期貸付金	177	837	242	
長期預金			2,500	
合計	93,963	10,137	32,442	46,800

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,100					
合計	1,100					

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金			426			
合計			426			

長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、「中電工従業員株式投資会専用信託口」が借り入れたものである。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはない。このため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載している。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,301	6,260	8,040
債券			
国債・地方債等	13,046	12,300	745
社債	11,035	10,665	370
その他	23,825	16,630	7,194
その他			
小計	62,208	45,857	16,351
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	196	230	33
債券			
国債・地方債等			
社債	5,824	5,892	68
その他	37,342	44,570	7,228
その他	18,828	18,828	
小計	62,192	69,522	7,329
合計	124,401	115,379	9,021

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,584	7,352	10,231
債券			
国債・地方債等	13,247	12,600	647
社債	15,987	15,460	527
その他	17,311	12,633	4,678
その他			
小計	64,131	48,047	16,084
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	505	578	72
債券			
国債・地方債等	497	499	2
社債	7,925	7,947	22
その他	33,979	37,200	3,220
その他	29,831	29,831	
小計	72,740	76,057	3,317
合計	136,872	124,104	12,767

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	
債券	731	179	
その他			
合計	731	179	

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	39	23	
債券			
その他			
合計	39	23	

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について2,694百万円(その他有価証券の株式587百万円、その他有価証券の債券2,106百万円)減損処理している。

なお、減損処理にあたっては、連結決算日における時価が取得原価に比べ30~50%下落した銘柄についても回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券の株式)減損処理している。

なお、減損処理にあたっては、連結決算日における時価が取得原価に比べ30~50%下落した銘柄についても回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

#### (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、区分処理を要しない複合金融商品の保有以外にデリバティブ取引を行っていないため、該事項はない。なお、その他の複合金融商品は、当該複合金融商品全体を時価評価し「(有価証券関係)1. その他有価証券」に含めて記載している。

#### (退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、また、連結子会社1社は企業年金制度を設けている。

なお、当社は、退職給付信託を設定している。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	32,879 百万円
ロ. 年金資産(退職給付信託を含む)	25,890
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	6,989
ニ. 未認識数理計算上の差異	1,233
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	5,756
ヘ. 前払年金費用	571
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	6,327

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

#### 3. 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	1,362 百万円
ロ. 利息費用	719
ハ. 期待運用収益	163
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,027
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	2,947

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

2.0%

ハ. 期待運用収益率

1.5%

ニ. 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用し、企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。退職一時金制度には、退職給付信託を設定している。それぞれ、ポイントに基づいて、企業年金制度では一時金又は年金、退職一時金制度では一時金を支給している。

連結子会社1社は、積立型の確定給付制度を採用し、企業年金制度を設けている。また、一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けている。これらの連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上に当たっては簡便法を採用している。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	32,879 百万円
勤務費用	1,358
利息費用	648
数理計算上の差異の発生額	17
退職給付の支払額	3,698
退職給付債務の期末残高	31,170

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	25,890 百万円
期待運用収益	164
数理計算上の差異の発生額	1,315
事業主からの拠出額	2,805
退職給付の支払額	3,543
その他	19
年金資産の期末残高	26,651

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	31,144 百万円
年金資産	26,651
	4,492
非積立型制度の退職給付債務	26
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,519
退職給付に係る負債	4,519
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,519

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,358 百万円
利息費用	648
期待運用収益	164
数理計算上の差異の費用処理額	452
その他	19
<b>確定給付制度に係る退職給付費用</b>	<b>2,275</b>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	551 百万円
-------------	---------

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	4%
株式	40%
一般勘定	20%
その他	36%
<b>合 計</b>	<b>100%</b>

(注) 1. 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が52%含まれている。

2. 当連結会計年度末は、当社において、年金資産のポートフォリオの見直しを実施しているため、その他の比率が一時的に増加している。その他に区分されている年金資産の内訳は、短期資金（主としてコールローン、預金等）である。

長期期待運用収益率の設定方法

1) 企業年金資産

年金資産の構成、運用方針、過去の運用実績及び年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの長期的な期間を考慮して設定している。

2) 退職給付信託

退職給付信託は株式及び金利の低い預金によって構成されており、期待運用収益の算定が困難であるため、長期期待運用収益率を見積っていない。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率 企業年金資産	1.5%
退職給付信託	%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	36	60

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)11名
株式の種類及び付与数	普通株式 74,100株
付与日	平成24年8月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。
権利行使期間	平成24年8月2日～平成54年8月1日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)11名
株式の種類及び付与数	普通株式 61,800株
付与日	平成25年7月29日
権利確定条件	新株予約権者は、当社取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内に限り、新株予約権を行使することができる。その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。
権利行使期間	平成25年7月30日～平成55年7月29日



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日	平成25年6月26日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	74,100	
付与		61,800
失効		
権利確定	74,100	
未確定残		61,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	74,100	
権利行使		
失効		
未行使残	74,100	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日	平成25年6月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	649	1,048

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	26.986%
予想残存期間	(注) 2	3.7年
予想配当	(注) 3	20円/株
無リスク利率	(注) 4	0.213%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定している。

2. 過去の取締役の在任期間及び退任時の年齢に基づき設定している。

3. 平成25年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	4,388 百万円	百万円
退職給付に係る負債		5,170
役員退職慰労引当金	43	39
有価証券評価損	6,436	3,684
未払賞与	1,327	1,561
貸倒引当金	53	70
繰越欠損金	58	48
その他	1,189	1,090
繰延税金資産小計	13,499	11,666
評価性引当額	3,447	3,741
繰延税金資産合計	10,051	7,924
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	3,198	2,433
固定資産圧縮積立金	1,133	1,123
特別償却準備金		3
繰延税金負債合計	4,332	3,561
繰延税金資産の純額	5,718	4,363

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8 %	37.8 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	3.1	1.0
永久に益金に算入されない項目	2.6	0.5
住民税均等割等	2.6	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.8
評価性引当額	15.1	15.1
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.8	23.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が146百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が146百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものである。

当社は、屋内電気工事、空調・管工事、情報通信工事、配電線工事、発送変電工事の設備工事全般を受注施工しており、工事の一部については連結子会社に外注施工として発注している。当社は、設備工事業全般を行う事業場を単位として総合的なマネジメントを行っているため、「設備工事業」を事業セグメントとしている。

また、一部の連結子会社においては、工事に関連する材料・機器を取り扱う「販売事業」を営んでいる。

なお、量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法」等の記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2. 地域ごとの情報

(売上高)

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(有形固定資産)

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中国電力(株)	32,096	設備工事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2. 地域ごとの情報

(売上高)

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(有形固定資産)

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中国電力㈱	34,503	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

報告セグメントは設備工事業のみとなるため、記載を省略した。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

報告セグメントは設備工事業のみとなるため、記載を省略した。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	中国電力 株式会社	広島市 中区	185,527	電気事業	直接 41.55 間接 0.27	電気工事等 の請負施工 役員の兼務	電気工事等 の請負施工	32,096	完成工事 未収入金	4,695

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、事前に請負付託単価契約を締結し、これにより取引金額を決定するものと、一般取引先と同様個々の工事について見積りにより取引金額を決定するものがある。また、請負代金については、検収月の翌月に100%現金で受領している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	中国電力 株式会社	広島市 中区	185,527	電気事業	直接 41.37 間接 0.24	電気工事等 の請負施工 役員の兼務	電気工事等 の請負施工	34,482	完成工事 未収入金	5,174

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、事前に請負付託単価契約を締結し、これにより取引金額を決定するものと、一般取引先と同様個々の工事について見積りにより取引金額を決定するものがある。また、請負代金については、検収月の翌月に100%現金で受領している。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 エネルギー ・ビジネス サービス	広島市 中区	490	融資事業及 び管理間接 業務受託事 業		資金貸付	資金返済 受取利息	5,177 49	長期貸付金	1,304

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金貸付については、運転資金としての貸付であり、受取利息については、市場金利を勘案して決定している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	金山昌司			電気工事業		当社取締役 金山隆幸の 実弟	電気工事の 発注	17	工事未払金	1

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
電気工事の発注については、当社の請負金額及び提示された見積工事単価を検討の上、事前に委託業務契約を締結し、これにより取引金額を決定している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	金山昌司			電気工事業		当社取締役 金山隆幸の 実弟	電気工事の 発注	19	工事未払金	1

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
電気工事の発注については、当社の請負金額及び提示された見積工事単価を検討の上、事前に委託業務契約を締結し、これにより取引金額を決定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	3,181.27円	3,423.24円
1株当たり当期純利益	28.35円	230.18円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28.33円	229.76円

- (注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。  
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、6.07円増加している。  
2. 株主資本において自己株式として計上されている中電工従業員株式投資会専用信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。  
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度240千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度232千株である。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,665	13,524
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,665	13,524
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,755	58,756
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	39	108
(うち新株予約権(千株))	(39)	(108)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	188,152	202,640
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,234	1,459
(うち新株予約権(百万円))	(36)	(96)
(うち少数株主持分(百万円))	(1,198)	(1,362)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	186,917	201,181
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	58,755	58,769

(重要な後発事象)

該当事項なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100			
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	642	730		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		426	0.39	平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,424	1,564		平成27年～平成33年
その他有利子負債				
計	3,167	2,721		

- (注) 1. 平均利率は、長期借入金の当期末残高に対する利率を記載している。  
 なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。  
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)		426		
リース債務(百万円)	584	426	287	182

長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、「中電工従業員株式投資会専用信託口」が借り入れたものである。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはない。このため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載している。

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項により記載を省略した。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,969	52,709	86,244	136,396
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,609	7,428	11,631	17,889
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,152	6,060	9,016	13,524
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	36.63	103.16	153.45	230.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	36.63	66.53	50.29	76.73



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	19,065	18,047
受取手形	5,416	5,984
完成工事未収入金	23,977	30,016
有価証券	18,828	38,130
未成工事支出金	4,570	4,247
材料貯蔵品	311	302
短期貸付金	510	50
前払費用	2	2
繰延税金資産	1,514	2,021
その他	1,612	1,811
貸倒引当金	166	122
流動資産合計	75,643	100,492
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,975	32,289
減価償却累計額	19,585	19,753
建物（純額）	12,390	12,536
構築物	4,044	4,074
減価償却累計額	2,813	2,888
構築物（純額）	1,231	1,186
機械及び装置	970	930
減価償却累計額	912	845
機械及び装置（純額）	57	85
車両運搬具	114	112
減価償却累計額	114	109
車両運搬具（純額）	0	2
工具器具・備品	5,135	5,255
減価償却累計額	4,489	4,493
工具器具・備品（純額）	646	762
土地	11,440	12,255
リース資産	3,072	3,712
減価償却累計額	1,280	1,813
リース資産（純額）	1,791	1,898
建設仮勘定	47	126
有形固定資産合計	27,606	28,854
無形固定資産		
ソフトウェア	629	767
リース資産	1	-
その他	50	50
無形固定資産合計	682	818

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	106,484	99,583
関係会社株式	358	591
関係会社社債	509	517
関係会社出資金	175	198
長期貸付金	1,304	1,127
従業員に対する長期貸付金	175	129
関係会社長期貸付金	-	40
破産更生債権等	42	26
長期前払費用	121	117
繰延税金資産	3,972	2,236
保険積立金	1,833	1,606
その他	817	2,856
貸倒引当金	102	158
投資その他の資産合計	115,692	108,873
固定資産合計	143,981	138,547
資産合計	219,624	239,040
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	18,583	21,605
リース債務	598	666
未払金	1,802	1,740
未払費用	1,069	1,370
未払法人税等	1,230	4,523
未成工事受入金	2,501	2,762
預り金	132	133
前受収益	4	22
完成工事補償引当金	26	30
工事損失引当金	53	103
その他	425	19
流動負債合計	26,426	32,978
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	426
リース債務	1,299	1,344
退職給付引当金	6,201	4,948
資産除去債務	71	72
その他	328	361
固定負債合計	7,900	7,154
負債合計	34,327	40,132

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	114	199
資本剰余金合計	139	224
利益剰余金		
利益準備金	870	870
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	6
固定資産圧縮積立金	2,004	1,989
別途積立金	173,400	173,400
繰越利益剰余金	5,982	18,017
利益剰余金合計	182,257	194,284
自己株式	9,436	9,496
株主資本合計	176,442	188,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,818	10,315
評価・換算差額等合計	8,818	10,315
新株予約権	36	96
純資産合計	185,297	198,907
負債純資産合計	219,624	239,040

## 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 108,279	1 124,618
売上高合計	108,279	124,618
売上原価		
完成工事原価	93,122	106,121
売上原価合計	93,122	106,121
売上総利益		
完成工事総利益	15,157	18,496
売上総利益合計	15,157	18,496
販売費及び一般管理費		
役員報酬	306	404
従業員給料手当	5,716	5,789
退職金	122	26
退職給付費用	744	545
役員退職慰労引当金繰入額	15	-
株式報酬費用	36	60
法定福利費	934	1,003
福利厚生費	208	258
修繕維持費	70	63
事務用品費	147	146
通信交通費	478	472
動力用水光熱費	144	142
調査研究費	11	17
広告宣伝費	86	83
貸倒引当金繰入額	10	20
貸倒損失	7	0
交際費	131	140
寄付金	29	22
地代家賃	310	325
減価償却費	647	645
租税公課	331	396
保険料	202	209
雑費	1,348	1,313
販売費及び一般管理費合計	12,042	12,047
営業利益	3,114	6,448

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	50	30
有価証券利息	985	2,153
受取配当金	1,031	276
投資有価証券償還益	548	7,432
その他	954	835
営業外収益合計	3,569	10,728
<b>営業外費用</b>		
貸倒引当金繰入額	30	42
災害事故関係費	17	17
工具器具等処分損	14	4
投資有価証券償還損	11	-
その他	15	12
営業外費用合計	87	77
経常利益	6,596	17,099
<b>特別利益</b>		
固定資産処分益	2 466	2 38
投資有価証券売却益	238	23
企業結合における交換利益	29	-
特別利益合計	733	61
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	3 66	3 86
減損損失	42	-
投資有価証券評価損	2,692	0
関係会社株式評価損	19	-
特別損失合計	2,821	87
税引前当期純利益	4,507	17,073
法人税、住民税及び事業税	1,144	4,867
法人税等調整額	906	996
法人税等合計	2,050	3,870
当期純利益	2,457	13,202

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		36,916	39.6	44,017	41.5
労務費 (うち労務外注費)		4,828 ( )	5.2 ( )	4,791 ( )	4.5 ( )
外注費		26,804	28.8	31,360	29.5
経費 (うち人件費)		24,573 (16,414)	26.4 (17.6)	25,951 (17,021)	24.5 (16.0)
計		93,122	100.0	106,121	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,481	25	114	139
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	3,481	25	114	139

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
	特別償却準備金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	870		1,873	173,400	4,831	180,975
当期変動額						
剰余金の配当					1,175	1,175
特別償却準備金の積立						
特別償却準備金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立			234		234	
固定資産圧縮積立金の取崩			103		103	
当期純利益					2,457	2,457
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			131		1,151	1,282
当期末残高	870		2,004	173,400	5,982	182,257

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,435	175,160	2,834	2,834		172,326
当期変動額						
剰余金の配当		1,175				1,175
特別償却準備金の積立						
特別償却準備金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		2,457				2,457
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			11,652	11,652	36	11,688
当期変動額合計	0	1,282	11,652	11,652	36	12,970
当期末残高	9,436	176,442	8,818	8,818	36	185,297



当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,481	25	114	139
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			85	85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			85	85
当期末残高	3,481	25	199	224

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
特別償却準備金		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	870		2,004	173,400	5,982	182,257
当期変動額						
剰余金の配当					1,175	1,175
特別償却準備金の積立		7			7	
特別償却準備金の取崩		0			0	
固定資産圧縮積立金の積立			160		160	
固定資産圧縮積立金の取崩			175		175	
当期純利益					13,202	13,202
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計		6	14		12,035	12,027
当期末残高	870	6	1,989	173,400	18,017	194,284

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,436	176,442	8,818	8,818	36	185,297
当期変動額						
剰余金の配当		1,175				1,175
特別償却準備金の積立						
特別償却準備金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		13,202				13,202
自己株式の取得	454	454				454
自己株式の処分	394	479				479
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,496	1,496	60	1,557
当期変動額合計	59	12,052	1,496	1,496	60	13,610
当期末残高	9,496	188,495	10,315	10,315	96	198,907

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 未成工事支出金

個別法による原価法

#### (2) 材料貯蔵品

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

汎用品

総平均法

汎用品以外

個別法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしている。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

6. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 債務保証をしているものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
CHUDENKO(Malaysia)Sdn.Bhd.	契約履行保証・ 前受金返還保証 39百万円	契約履行保証 9百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
完成工事高	32,110百万円	34,494百万円

2 固定資産処分益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物	0百万円	13百万円
土地	465	24
計	466	38

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物	40百万円	64百万円
構築物	0	12
土地	18	0
ソフトウェア	7	9
計	66	86

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 335百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 335百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	4,346 百万円	5,325 百万円
有価証券評価損	6,439	3,686
未払賞与	1,203	1,445
貸倒引当金	52	69
その他	1,175	997
繰延税金資産小計	13,216	11,524
評価性引当額	3,447	3,767
繰延税金資産合計	9,769	7,756
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	3,184	2,405
固定資産圧縮積立金	1,097	1,089
特別償却準備金		3
繰延税金負債合計	4,282	3,498
繰延税金資産の純額	5,487	4,257

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	37.8 %	37.8 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.2	1.0
永久に益金に算入されない項目	8.7	0.6
住民税均等割等	2.0	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.8
評価性引当額	12.8	15.7
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5	22.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が135百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が135百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	865,000	3,496
		(株)山口フィナンシャルグループ	2,408,127	2,239
		マツダ(株)	2,938,000	1,345
		(株)村田製作所	122,815	1,195
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,004,210	1,136
		日東電工(株)	200,000	988
		(株)広島銀行	1,987,580	856
		(株)フジクラ	1,806,000	852
		KDDI(株)	112,600	672
		福山通運(株)	1,000,000	620
		(株)中国銀行	448,400	616
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	357,900	582
		(株)イズミ	157,800	481
		(株)山陰合同銀行	511,500	357
		興銀リース(株)	100,000	260
		(株)ヨンドシーホールディングス	105,000	186
		(株)ジェイ・エム・エス	500,000	153
		(株)丸久	149,000	152
		(株)西京銀行(一種)	150,000	150
		山万(株)	375,000	150
		(株)奥村組	323,000	148
		(株)愛媛銀行	638,000	140
		(株)中国放送	2,520	138
		三菱商事(株)	66,000	126
		リョービ(株)	401,000	126
		(株)西京銀行	610,000	116
		(株)インタフェース	26,000	110
千代田化工建設(株)	72,000	95		

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	日本ペイント(株)	60,000	93
		田辺三菱製薬(株)	61,000	88
		(株)広島ホームテレビ	40,000	80
		(株)北川鉄工所	437,000	76
		(株)トマト銀行	396,000	71
		東洋証券(株)	200,000	70
		(株)ふれあいチャンネル	1,610	68
		(株)フジ	35,000	66
		野村ホールディングス(株)	100,000	66
		N K S Jホールディングス(株)	24,925	66
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	128,799	60
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	22,450	43
		N T N(株)	121,000	42
		(株)テレビ新広島	30,000	40
		東京海上ホールディングス(株)	12,500	38
		その他(77銘柄)	915,088	462
			小計	21,022,824
		計	21,022,824	18,931

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)コ マーシャルペーパー	4,000	3,999
		みずほ証券(株)コマーシャルペーパー	4,000	3,999
		第9回 トヨタ自動車(株)無担保社債	300	300
		小計	8,300	8,299
投資 有価証券	その他 有価証券	ロイヤルバンク・オブ・スコットラン ド・ピー・エル・シーユーロ円債	4,000	3,692
		ロイズT S B銀行ユーロ円債	3,000	2,833
		クレディ・リヨネ・フィナンシャル・ ガンジーユーロ円債	3,000	2,507
		オーストリア地方金融公庫ユーロ円債	3,000	2,427
		オーストリア労働金庫ユーロ円債	3,000	2,249
		デプファ銀行ユーロ円債	3,000	2,231



銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	エヌ・アイ・ビー・キャピタル銀行ユー ロ円債	3,000	1,660
		ドイツ復興金融公庫ユーロ円債	2,000	2,042
		フィンランド地方金融公社ユーロ円債	2,000	2,030
		みずほ証券(株)ユーロ円債	2,000	2,009
		第5回 野村証券(株)無担保社債	2,000	1,990
		ロイヤルバンク・オブ・スコットラン ド・エヌ・ブイユーロ円債	2,000	1,973
		ラボバンクユーロ円債	2,000	1,957
		U B Sユーロ円債	2,000	1,934
		第305回 利付国債	1,500	1,590
		第312回 利付国債	1,500	1,586
		J . P . モルガン・インターナシヨナ ル・デリバティブズ・リミテッドユーロ 円債	1,000	1,111
		第301回 利付国債	1,000	1,067
		第303回 利付国債	1,000	1,064
		第309回 利付国債	1,000	1,050
		第465回 東北電力(株)社債	1,000	1,027
		第485回 関西電力(株)社債	1,000	1,025
		ノルウェー地方金融公社ユーロ円債	1,000	1,007
		第38回 野村ホールディングス(株)無担保 社債	1,000	1,005
		スウェーデン輸出信用銀行ユーロ円債	1,000	995
		クレディ・アグリコル・インドスエズ銀 行ユーロ円債	1,000	983
		東京海上日動火災保険(株)ユーロ円債	1,000	977
		アビー・ナショナル・トレジャリー・ サービシーズユーロ円債	1,000	976
		コモンウェルス・バンク・オブ・オース トラリアユーロ円債	1,000	964
		メリルリンチ証券ユーロ円債	1,000	941
		欧州復興開発銀行ユーロ円債	1,000	925
		BNPパリバ銀行ユーロ円債	1,000	910
		ザクセン・アンハルト州ユーロ円債	1,000	901
		イクシスコポレート&インベストメン ト銀行ユーロ円債	1,000	860
		A I G - F P マッチドファンディング ユーロ円債	1,000	667
		ポルトガル預託公庫ユーロ円債	1,000	322
第484回 関西電力(株)社債	900	905		
第120回 住宅金融支援機構債券	800	837		

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	第425回 九州電力(株)社債	799
		第15回 住友信託銀行(株)無担保社債	533
		第306回 利付国債	533
		第4回 広島高速道路公社道路債券	532
		第313回 利付国債	532
		第10回 三菱UFJ信託銀行(株)無担保社債	531
		第308回 利付国債	531
		第302回 利付国債	531
		第307回 利付国債	530
		第3回 広島高速道路公社道路債券	529
		第19回 (株)みずほ銀行無担保社債	529
		第304回 利付国債	529
		第22回 (株)三井住友銀行無担保社債	528
		第488回 中部電力(株)社債	528
		第29回 電源開発(株)社債	524
		第27回 (株)三井住友銀行無担保社債	524
		平成23年度第3回 広島県公募公債	523
		第310回 利付国債	522
		第40回 野村ホールディングス(株)無担保社債	518
		第478回 関西電力(株)社債	518
		平成23年度第2回 岡山県公募公債	518
		平成23年度第7回 広島県公募公債	518
		第481回 関西電力(株)社債	517
		第5回 広島高速道路公社道路債券	516
		第414回 九州電力(株)社債	514
		第301回 北陸電力(株)社債	513
		第316回 北海道電力(株)社債	513
		第421回 九州電力(株)社債	513
		平成24年度第3回 広島県公募公債	510
		第39回 野村ホールディングス(株)無担保社債	508
第486回 関西電力(株)社債	505		
第38回 (株)三菱東京UFJ銀行無担保社債	502		

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	平成24年度第7回 広島県公募公債	500	502
		第10回 (株)りそなホールディングス無担保社債	500	501
		第491回 関西電力(株)社債	500	501
		第9回 阪神高速道路(株)社債	500	500
		第140回 (株)三菱東京UFJ銀行無担保社債	500	500
		第47回 中日本高速道路(株)社債	500	500
		三菱UFJセキュリティーズ インター ナショナルユーロ円債	500	499
		平成25年度第7回 広島県公募公債	500	497
		第7回 広島高速道路公社道路債券	500	496
		三菱UFJ証券ホールディングス(株)ユー ロ円債	500	494
		第32回 電源開発(株)社債	400	417
		第388回 九州電力(株)社債	400	414
		第36回 電源開発(株)社債	400	405
		第14回 (株)みずほ銀行無担保社債	300	326
		第2回 広島高速道路公社道路債券	300	318
		第491回 中部電力(株)社債	300	316
		平成25年度第3回 広島県公募公債	300	303
		平成24年度第2回 岡山県公募公債	300	301
		第409回 九州電力(株)社債	200	210
		第4回 ウォルマート・ストアーズ・イ ンク 円貨社債	200	201
		第394回 九州電力(株)社債	100	105
		第466回 東北電力(株)社債	100	101
			小計	85,300
計		93,600	88,950	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	(譲渡性預金)		
		みずほ銀行	5,000	
		中国銀行	5,000	
		山口銀行	5,000	
		愛媛銀行	5,000	
		三菱UFJ信託銀行	3,000	
		三井住友信託銀行	1,000	
		もみじ銀行	1,000	
		(投資信託受益証券)		
		国際投信投資顧問フリー・ファイナンシャル・ファンド	4,030,975,903	4,030
		大和証券投資信託委託マネー・マネージメント・ファンド	787,350,253	787
		国際投信投資顧問マネー・マネージメント・ファンド	12,999,464	12
		野村アセットマネジメントフリー・ファイナンシャル・ファンド	76,285	0
		小計		29,831
計			29,831	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,975	923	609	32,289	19,753	674	12,536
構築物	4,044	78	49	4,074	2,888	116	1,186
機械及び装置	970	62	102	930	845	30	85
車両運搬具	114	4	6	112	109	1	2
工具器具・備品	5,135	565	445	5,255	4,493	445	762
土地	11,440	936	121	12,255			12,255
リース資産	3,072	780	140	3,712	1,813	666	1,898
建設仮勘定	47	871	791	126			126
有形固定資産計	56,802	4,222	2,266	58,758	29,903	1,935	28,854
無形固定資産							
ソフトウェア				1,053	285	138	767
リース資産						1	
その他 (電話加入権)				50			50
無形固定資産計				1,104	285	140	818
長期前払費用	240	76	88	228	110	79	117
繰延資産							

- (注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれている。  
2. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	269	42	11	20	280
完成工事補償引当金	26	4			30
工事損失引当金	53	97	42	5	103

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額である。  
2. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見積額と実現損失との差額の取崩である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、広島市において発行する中国新聞並びに日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、中国財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

- |   |   |   |
|---|---|---|
| 1. 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書            | ( 事業年度 自平成24年4月1日<br>( 第97期) 至平成25年3月31日 )  | 平成25年6月27日                              |
| 2. 内部統制報告書                                  | ( 事業年度 自平成24年4月1日<br>( 第97期) 至平成25年3月31日 )  | 平成25年6月27日                              |
| 3. 四半期報告書<br>及び確認書                          | ( 第98期第1四半期 自平成25年4月1日<br>至平成25年6月30日 )<br>( 第98期第2四半期 自平成25年7月1日<br>至平成25年9月30日 )<br>( 第98期第3四半期 自平成25年10月1日<br>至平成25年12月31日 ) | 平成25年8月12日<br>平成25年11月14日<br>平成26年2月13日 |
| 4. 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類<br>第三者割当による自己株式の処分 |   | 平成25年12月20日                             |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 中電工

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中電工の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社中電工が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 中電工

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中電工の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。